都市計画法 昭 和四十三年法律第百号) 第三十六条第三項の規定により、 開発行為に

関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、 この 開発区域を表示した図書は、 奈良県土木部まちづ 1) 推進局建築課に お い

平成二十二年九月二十八

日

閲覧できます。

奈良県知事 荒 井 正

吾

一許可番号

平成二十二年六月八日奈良県指令建第八六ー一五号

平成二十二年九月六日奈良県指令建第八六 五. 一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十二年九月十七 日建第七 四一五号

公共施設に関する工事の 検査済証 平成二十二年九月十七日建第四五六五号

三 開発区域に含まれる地域

生駒市鹿ノ台西一丁目一番地 ラー六、 番地 ノ五九、 番地 ノ六〇、 番地ノ六一、

ノ六七、 番地 ラ六二、 一番地ノ六八、 一番地ノ六三、 一番地 ノ六九、 番地ノ 六四、 番地 七〇、 番地 六五、 番地 七一、 番地 六六、 番 地 七二、 番地

番地ノ 七三、 一番地 七四、 一番地 七 荚 番地 七六、 番地ノ 七 七及び

地ノ七八

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市北区大淀中一丁目一番三〇号

積和不動産関西株式会社 代表取締役 松吉三郎

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒市鹿ノ台西一丁目一番地ノー・

下水道 生駒市鹿ノ台西一丁目一番地ノ一六の一部